

徳島県動物愛護管理推進計画の改定（素案）について

1 計画の目的

動物の愛護及び管理に関する法律及び基本指針に基づき、「人と動物がともに暮らせるうるおいと喜びのある地域づくり」の実現に向けて、徳島県が実施する施策の基本的方向性及び中長期的な目標及び手段等の設定を行い、計画的かつ統一的に施策を遂行することを目的とする。

2 改定の趣旨

現計画は、平成20年度からの10か年計画として、致死処分頭数の目標削減頭数等を掲げ、各施策に取り組んできた。

平成25年8月末に、国から法改正に伴う基本指針が示されたことから、現在までの取組実績、成果及び今後の課題を踏まえ、本計画の見直しを行う。

3 改定後の計画期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

4 改定の主なポイント

新たな項目の追加や目標値の設定を行い、「県民モラルの向上」、「犬・猫致死処分率全国上位からの脱却」を目指す。

【目標値の設定】

主な目標項目	平成24年度（現状）	平成30年度（目標）
致死処分頭数の削減	3, 161頭	540頭
⑨ 迷子犬返還率	29.8%	60%
⑨ 犬譲渡率	7.2%	30%
⑨ 猫譲渡率	1.0%	5%

【施策】

主な施策	取組み内容
⑨ 飼い主責任の徹底	①動物愛護監視員による指導 ②「実務者会議」による関係機関との連携 ③啓発・広報活動
⑨ 飼い主のいない猫対策	①「地域猫活動」の支援・推進
⑨ 災害時のペット対策	①同行避難訓練の実施 ②「災害時ペット対策ガイドライン」の周知

5 今後のスケジュール

2月中旬 パブリックコメントの募集
 3月 第3回動物愛護推進協議会
 計画策定

